

航空自衛隊達第42号

自衛官の育児休業に伴う任期付採用に関する訓令（平成19年防衛省訓令第156号）第13条の規定に基づき、航空自衛官の育児休業に伴う任期付採用に関する達を次のように定める。

平成19年8月31日

航空幕僚長 空将 田母神 俊雄

改正	平成24年	3月23日	航空自衛隊達第11号
	平成25年	7月31日	航空自衛隊達第69号
	平成26年	2月21日	航空自衛隊達第8号
	平成26年	3月26日	航空自衛隊達第29号
	平成28年	1月29日	航空自衛隊達第13号
	令和元年	6月27日	航空自衛隊達第14号
	令和3年	3月17日	航空自衛隊達第18号
	令和3年	5月25日	航空自衛隊達第49号
	令和5年	3月16日	航空自衛隊達第15号
	令和5年	7月31日	航空自衛隊達第35号

航空自衛官の育児休業に伴う任期付採用に関する達（登録外報告）

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 募集、選考及び採用（第3条－第13条）

第3章 任期の更新（14条）

第4章 採用内定者等に対する通知等（第15条－第18条）

第5章 報告（第19条・第20条）

第6章 雑則（第21条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この達は、自衛官の育児休業に伴う任期付採用に関する訓令（以下「訓令」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この達において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 部隊等 編制部隊及び機関をいう。

(2) 元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者 任命権に関する訓令（昭和36年防

衛庁訓令第4号。以下「任命権訓令」という。)第27条第3項の規定により、元自衛官の准曹士(准空尉、空曹又は空士をいう。以下同じ。)たる自衛官への採用を行う者をいう。

- (3) 准曹士たる自衛官の任免権者 任命権訓令第3章第1節の規定により、准曹士(准空尉、空曹又は空士をいう。以下同じ。)たる自衛官の採用以外の任免を行う者をいう。

第2章 募集、選考及び採用

(応募資格)

第3条 訓令第2条に規定するもののほか、任期付自衛官の応募資格を有する者は、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 日本の国籍を有する者であること。
- (2) 自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1項の規定に該当しない者であること。

(指定部隊等の長の担当区分)

第4条 訓令第3条第1項に規定する指定部隊等の長は、別表左欄に掲げる部隊等の長とし、それぞれ同表右欄に掲げる基地及び分屯基地(以下「基地等」という。)を担当するものとする。

(幹部の募集手続)

第5条 部隊等の長は、当該部隊等において育児休業の承認を請求した幹部自衛官がいる場合又は育児休業をしている幹部自衛官がいる場合であって、幹部の任期付自衛官の採用を必要と認めるときは、別紙様式第1により順序を経て航空幕僚長(募集・援護課長気付)に上申するものとする。

- 2 航空幕僚長は、前項の上申を受け、必要と認める場合には、指定部隊等の長に対し、当該任期付自衛官の募集及び選考に関する業務の実施について通達を発するものとする。

(准曹士の募集手続)

第5条の2 准曹士の任期付自衛官の採用の要否については、次の各号に示す事項を考慮して判断するものとする。

- (1) 育児休業取得者の育児休業(請求)期間及び職務内容
- (2) 育児休業取得者の代わりに業務を処理する隊員の能力
- (3) 欠員又は配置換えによって生じる部隊等における任務遂行への影響等
- (4) その他必要事項

- 2 元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者は、部隊等の長に対し、前項に示す事項のほか、准曹士の任期付自衛官の採用の要否の考慮事項を別に示すことができるものとする。

- 3 部隊等の長は、当該部隊等において育児休業の承認を請求した准曹士たる自衛官がいる場合又は育児休業をしている准曹士たる自衛官がいる場合であって、前2項に示す事項に基づき、准曹士の任期付自衛官の採用を必要と認めるときは、別紙様式第1の2により当該部隊等が所在する基地等を担当する指定部隊等の長に任期付自衛官の募集を依頼するものとする。

(協力)

第6条 前2条の規定により任期付自衛官の募集の上申又は依頼をした部隊等の長は、当該部隊等が所在する基地等を担当する指定部隊等の長に対し、任期付自衛官の募集及び選考に関する支援等の協力を行うものとする。

(志願者の提出書類)

第7条 任期付自衛官の志願者に提出させる書類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 志願票及び同写し 1部
 - (2) 受験票 1部
 - (3) 返信用封筒(切手添付) 1部
 - (4) 募集している業務に関連する資格等を保有している場合は、当該資格免許証等の写し 各1部
- 2 志願票の様式は、別紙様式第2のとおりとする。
- 3 受験票の様式は、別紙様式第3のとおりとする。

(選考の基準)

第8条 訓令第5条に規定する任期付自衛官の選考の方法については、次項から第4項までに定めるところにより行うものとする。

- 2 口述試験は、受験者が任期付自衛官として適するか否かを評定するために面接により行う。
- 3 身体検査は、受験者が任期付自衛官として必要な身体的条件を具備しているか否かを判定するために、自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令(昭和29年防衛庁訓令第14号)に定めるところにより行う。
- 4 経歴評定は、受験者が育児休業の承認の請求をした者又は育児休業をしている者の業務を処理する能力を有しているか否かを判定するために行う。
- 5 前3項によるほか、必要な方法について、幹部の任期付自衛官の選考については航空幕僚長がその都度別に示すこととし、准曹士の任期付自衛官の選考については元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者がその都度別に示すこととする。

(選考を行う者)

第9条 任期付自衛官の選考に関する業務は、指定部隊等の長が行うものとする。

(選考結果の報告)

第10条 指定部隊等の長は、選考に関する業務を行った後、受験者ごとに、その選考結果について別紙様式第4により、幹部については航空幕僚長(募集・援護課長気付)に、准曹士については元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者に報告するものとする(登録外報告)。

(採用時の階級)

第11条 任期付自衛官の採用時の階級は、その者の退職したときの階級が3等空尉以上のときは、准空尉より下位の階級に採用しないものとする。

- 2 現に予備自衛官である者を任期付自衛官として採用する場合の階級は、原則として、現に指定されている当該予備自衛官の階級と同位の階級とする。

(採用時の号俸)

第12条 任期付自衛官の採用時の号俸は、防衛省職員給与施行細則(昭和30年防衛

序訓令第52号)の定めるところによる。

(採用時の特技の付与等)

第13条 任期付自衛官の採用時の特技の指定及び付与は、原則として退職した時の特技を指定し、又は付与するものとする。ただし、退職した後に取得した資格等を考慮し、他の特技に指定することができる。

2 予備自衛官については、現に指定されている予備自衛官の特技又は職域を指定するものとする。

第3章 任期の更新

(任期の更新等)

第14条 任期付自衛官の所属する部隊等の長(以下この条において「所属部隊等の長」という。)は、当該任期付自衛官に対し、その任期の末日から起算して30日前までに、別紙様式第5により任期の更新の希望の有無等を申告させるものとする。

2 所属部隊等の長は、訓令第8条各項に規定するもののほか、前項により任期の更新を希望する任期付自衛官に対し、航空自衛隊における健康診断及び体力検査に関する達(昭和60年航空自衛隊達第26号)第6条第3項に定める継続任用時健康診断に準じて健康診断を実施し、別紙様式第6により順序を経て航空幕僚長又は准曹士たる自衛官の任免権者に上申するものとする。

第4章 採用内定者等に対する通知等

(採用内定者等に対する通知)

第15条 任期付自衛官として採用することとなった場合(以下この条において「採用の内定」という。)には別紙様式第7により、任期付自衛官の任期の更新をすることとなった場合(以下この条において「任期の更新の内定」という。)には別紙様式第8により、任期付自衛官として採用されることとなった者(以下この条から第17条までにおいて「採用内定者」という。)又は任期の更新をされることとなった者(以下この条から第17条までにおいて「任期の更新内定者」という。)に通知するものとする。

2 任期付自衛官の採用の内定又は任期の更新の内定を取り消すこととなった場合には、別紙様式第9により速やかに当該者に通知するものとする。

3 前2項の規定による通知は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める者が実施するものとする。

(1) 採用の内定及びその取消しに係る通知 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める者

ア 幹部 航空幕僚長

イ 准曹士 元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者

(2) 任期の更新の内定及びその取消しに係る通知 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める者

ア 幹部 航空幕僚長

イ 准曹士 准曹士たる自衛官の任免権者

(承諾書)

第16条 幹部にあつては航空幕僚長が、准曹士にあつては元自衛官の准曹士たる自衛

官への採用権者が、採用内定者から別紙様式第10に定める承諾書を提出させるものとする。

- 2 部隊等の長は、任期の更新内定者から別紙様式第10に定める承諾書を、幹部については航空幕僚長に、准曹士については准曹士たる自衛官の任免権者に提出させるものとする。

(辞退届)

第17条 幹部にあつては航空幕僚長が、准曹士にあつては元自衛官の准曹士たる自衛官への採用権者が、採用内定者(前条第1項の承諾書を提出した者を含む。)から、当該者の事由による辞退の申出があつた場合には、別紙様式第11に定める辞退届を速やかに提出させるものとする。

- 2 部隊等の長は、任期の更新内定者(前条第2項の承諾書を提出した者を含む。)から、当該者の事由による辞退の申出があつた場合には、別紙様式第11に定める辞退届を、幹部については航空幕僚長に、准曹士については准曹士たる自衛官の任免権者に速やかに提出させるものとする。

(採用者等への通知等)

第18条 第16条に規定する承諾書の提出を受け、尉又は准曹士たる任期付自衛官として採用を決定した場合又は任期の更新を決定した場合(以下この条においてそれぞれ「採用」又は「任期の更新」という。)には、訓令第10条に基づき、採用を決定された者又は任期の更新を決定された者(以下この条においてそれぞれ「採用者」又は「任期の更新者」という。)に通知しなければならない。

- 2 第15条第2項及び第3項の規定は、採用又は任期の更新を取り消すこととなった場合について準用する。この場合において、同条第2項中「採用の内定又は任期の更新の内定」とあるのは「採用又は任期の更新」と、同条第3項中「前2項」とあるのは「前項」と、同項第1号中「採用の内定及びその取消し」とあるのは「採用の取消し」と、同項第2号中「任期の更新の内定及びその取消し」とあるのは「任期の更新の取消し」と読み替えるものとする。

- 3 第17条の規定は、採用者又は任期の更新者から辞退の申出があつた場合について準用する。この場合において、同条第1項中「採用内定者(前条第1項の承諾書を提出した者を含む。)」とあるのは「採用者」と、同条第2項中「任期の更新内定者(前条第2項の承諾書を提出した者を含む。)」とあるのは「任期の更新者」と読み替えるものとする。

第5章 報告

(任期の更新状況報告)

第19条 准曹士たる自衛官の任免権者は、准曹士たる任期付自衛官の任期の更新を決定した後速やかに別紙様式第12により、順序を経て航空幕僚長(補任課長気付)に報告するものとする(登録外報告)。

(年度報告)

第20条 部隊等の長は、前年度に育児休業の取得、任期付自衛官の採用等があつた場合は、5月1日までに、その状況を別紙様式第13により順序を経て航空幕僚長(人事教育計画課長気付)に報告するものとする(登録外報告)。

第6章 雑則

(委任規定)

第21条 この達の実施に関し必要な事項については別に定めるものとする。

附 則

この達は、平成19年9月1日から施行する。

附 則（平成24年3月23日航空自衛隊達第11号）

この達は、平成24年3月26日から施行する。

附 則（平成25年7月31日航空自衛隊達第69号）

この達は、平成25年8月1日から施行する。

附 則（平成26年2月21日航空自衛隊達第8号）

この達は、平成26年2月21日から施行する。

附 則（平成26年3月26日航空自衛隊達第29号）

この達は、平成26年3月26日から施行する。

附 則（平成28年1月29日航空自衛隊達第13号）

この達は、平成28年1月31日から施行する。

附 則（令和元年6月27日航空自衛隊達第14号）

(施行期日)

1 この達は、令和元年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この達の施行の際、この達による改正前の達に定める様式で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和3年3月17日航空自衛隊達第18号）

(施行期日)

1 この達は、令和3年3月18日から施行する。

(経過措置)

2 この達の施行の際、この達による改正前の達に定める様式で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則（令和3年5月25日航空自衛隊達第49号）

(施行期日)

1 この達は、令和3年5月25日から施行する。

(経過措置)

2 この達の施行の際現にあるこの達による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この達による改正後の様式によるものとみなす。

3 この達の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

附 則（令和5年3月16日航空自衛隊達第15号）

この達は、令和5年3月16日から施行する。

附 則（令和5年7月31日航空自衛隊達第35号）

(施行期日)

1 この達は、令和5年8月1日から施行する。

(経過措置)

2 この達の施行の際、現に従前の規定により実施されている上申及び募集は、この達の相当規定による上申及び募集として実施されたものとみなす。

3 この達の施行の際、現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

別表（第4条関係）

指定部隊等の長の担当区分

指定部隊等の長	担当基地等
第2航空団司令	千歳基地 長沼、稚内、網走、根室、当別、奥尻島、襟裳、八雲分屯基地
第3航空団司令	三沢基地 大湊、車力、東北町、山田、加茂、秋田分屯基地
第4航空団司令	松島基地 大滝根山分屯基地
第7航空団司令	百里基地 霞ヶ浦分屯基地
第4術科学校長	熊谷基地
第4補給処木更津支処長	木更津、習志野、峯岡山分屯基地
航空中央業務隊司令	市ヶ谷基地
幹部学校長	目黒基地
第2補給処十条支処長	十条基地
航空気象群司令	府中基地
作戦システム運用隊司令	横田基地
中部航空警戒管制団司令	入間基地 硫黄島、武山分屯基地
第11飛行教育団司令	静浜基地 御前崎分屯基地
第1航空団司令	浜松基地
第1輸送航空隊司令	小牧基地 笠取山、高蔵寺、白山、饗庭野分屯基地
第2補給処長	岐阜基地
第6航空団司令	小松基地 佐渡、新潟、輪島分屯基地
幹部候補生学校長	奈良基地 経ヶ岬、串本分屯基地
第3輸送航空隊司令	美保基地 高尾山分屯基地
第12飛行教育団司令	防府北基地
航空教育隊司令	防府南基地 見島、土佐清水分屯基地
第8航空団司令	築城基地
第3術科学校長	芦屋基地
西部航空警戒管制団司令	春日基地 高良台、背振山、海栗島、福江島分屯基地
第5航空団司令	新田原基地 高畑山、下甕島、奄美大島、沖永良部島分屯基地
第9航空団司令	那覇基地 恩納、久米島、知念、与座岳、宮古島分屯基地

別紙様式第1（第5条関係）

発簡番号
発簡年月日

航空幕僚長 殿
（募集・援護課長気付）

（発簡者名）

任期付自衛官の募集について（上申）

標記について、次のとおり上申する。

育児休業者	所属部隊等名	
	階 級	
	職域又は特技	
	業務内容	
	育児休業（請求）期間	
	備 考	
任期付自衛官	採用希望部隊等名	
	採用希望階級	
	採用希望職域又は特技 （指定する場合に記入）	
	従事予定業務内容	
	採用希望年月日	
	採用希望任期	
	備 考	

添付書類：育児休業承認請求書（写し）

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第1の2（第5条の2関係）

発簡番号
発簡年月日

指定部隊等の長 殿

発簡者名

任期付自衛官の募集について（依頼）

標記について、次のとおり依頼する。

育児休業者	所属部隊等名	
	階 級	
	職 域 又 は 特 技	
	業 務 内 容	
	育児休業（請求）期間	
	備 考	
任期付自衛官	採用希望部隊等名	
	採用希望階級	
	採用希望職域又は特技 （指定する場合に記入）	
	従事予定業務内容	
	採用希望年月日	
	採用希望任期	
	備 考	

添付書類：育児休業承認請求書（写し）

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第2 (第7条関係)

頭文字		任期付自衛官 志願票											
ふりがな	_____	男	写真		<table border="1"> <tr> <td>地方協力本部又は部隊等名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受験番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>試験場</td> <td></td> </tr> </table>	地方協力本部又は部隊等名		受験番号		年月日		試験場	
地方協力本部又は部隊等名													
受験番号													
年月日													
試験場													
氏名	_____	女	(1) 次のような写真を、その裏面に氏名を記入し、剥がれないように貼ってください。 ・申込前6か月以内撮影 ・脱帽、上半身、正面向き ・縦4cm、横3cm程度 ・本人と確認できるもの (2) 写真を貼っていない場合又は不鮮明その他受験写真として適当でない場合は受理しません。										
ふりがな	_____		_____										
旧氏名	_____		_____										
生年月日	昭和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 (満 _____ 歳)	職業	_____										
採用希望部隊等名	_____												
退職時	階級	認識番号	職種	特技									
	駐屯地等名	部隊等名	退職理由										
入隊・退職年月日	_____ 年 _____ 月 _____ 日 入隊 _____ 年 _____ 月 _____ 日 退職	予備自衛官の有無	有 (階級 _____ 職種 _____) ・無										
ふりがな	_____												
現住所	郵便番号 _____	_____	電話番号 (携帯可) (_____) _____	_____									
家族等連絡先	氏名 _____	続柄 _____	住所 _____	_____									
自衛隊での勤務歴 (新しい順)	所属部隊等名	従事していた業務内容	期間										
	_____	_____	_____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月										
自衛隊退職後の勤務歴等 (新しい順)	勤務先 (部課まで)	所在地 (市町村名まで記入)	期間										
	_____	_____	_____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月										
応募資格に該当する学歴等 (新しい順)	学校等名	部科名	所在地 (市町村名まで記入)	期間									
	_____	_____	_____	_____ 年 _____ 月 ~ _____ 年 _____ 月									
資格免許	資格免許名	取得年月日	資格免許名	取得年月日									
	_____	_____	_____	_____									
私は、任期付自衛官採用試験を受験したいので申し込みます。 私は、日本国籍を有しており、自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当しておりません。 また、この志願票の記載事項は事実と相違ありません。 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 氏名 (自筆)													

注：記入上の注意

- 1 青又は黒インク (ボールペン可) で本人が楷書ではっきりと記入してください。
- 2 二重線内は、記入しないでください。
- 3 記入欄が足りないときは、適宜の用紙を付けて記入してください。
- 4 記入事項に不正があると採用を取り消されることがあります。

備考：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第3（第7条関係）

自衛隊受験票

応募種別	任期付自衛官		
受験番号	※	受付地方 協力本部	※
氏名			
試験場	※		
試験日時	※		

写 真

〔 志願票と同じ
ものを貼り付
ける。 〕

縦4 cm×横3 cm

- 注：1 ※欄は記入しないでください。氏名欄だけ記入してください。
 2 写真の裏面に氏名を記入し、剥がれないように貼ってください。

受 験 上 の 注 意

- 1 この票を持参しない者は、試験場には入れません。
- 2 当日は試験開始30分前までに試験場に到着し、受付にこの票を提示してください。
- 3 この票は試験時間中、机の上に置いてください。
- 4 試験場では、係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない者は、退場させることがあります。

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第4（第10条関係）

発簡番号
発簡年月日

〇〇〇〇 殿

発簡者名

任期付自衛官の選考結果について（報告）（登録外報告）

標記について、下記のとおり報告する。

記

1 受験者

氏	名	
生	年 月 日	
退職時等	階	級
	認 識 番 号	
	職 域 又 は 特 技	
採用希望部隊等名		

2 選考結果

選考項目	結果概要
口 述 試 験	
身 体 検 査	
経 歴 評 定	
そ の 他 の 試 験	

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

年月日

任期付自衛官の任期の更新意向調査書

所属部隊等の長 殿

所 属
階 級
氏 名

私は、任期付自衛官の任期の更新意向調査について、下記のとおり回答します。

記

- 1 任期の更新の希望（○を記入）
有 ・ 無
- 2 任期の更新を希望する場合の希望任期
_____年____月____日まで

別紙様式第6（第14条関係）

発簡番号
発簡年月日

（航空幕僚長）
（准曹士たる自衛官の任免権者） 殿

（発簡者名）

任期付自衛官の任期の更新について（上申）

標記について、下記のとおり上申する。

記

- 1 任期付自衛官の階級及び氏名
- 2 任期付自衛官が現に従事している業務の内容
- 3 任期付自衛官の採用年月日
- 4 任期付自衛官として現に承認されている任期
- 5 更新を必要とする理由
- 6 更新希望任期
- 7 育児休業をしている者の階級及び氏名
- 8 育児休業をしている者の育児休業（請求）期間

添付書類：育児休業承認請求書（写し）

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第7（第15条関係）

発簡番号
発簡年月日

採用内定者 殿

（発簡者名）

任期付自衛官採用内定通知

あなたを、 年 月 日付で任期付自衛官として、下記のとおり採用することを内定しました。

記

- 1 採用予定階級
- 2 採用予定任期
- 3 採用時の予定号俸
- 4 従事予定業務（職名）
- 5 採用予定部隊等
- 6 所在地

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第8（第15条関係）

発簡番号
発簡年月日

任期の更新内定者 殿

（発簡者名）

任期付自衛官任期の更新内定通知

あなたを、 年 月 日付で任期付自衛官として、下記のとおり任期の更新を
することを内定しました。

記

- 1 階級
- 2 任期
- 3 従事業務（職名）
- 4 所属部隊等

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第9（第15条、第18条関係）

発簡番号
発簡年月日

（採用・任期の更新）（内定）者 殿

（発簡者名）

取 消 通 知

あなたの 年 月 日付の任期付自衛官としての（採用、採用の内定、任期の更新、任期の更新の内定）を、下記の事由により取り消すこととなりましたので通知します。

記

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第10（第16条関係）

承 諾 書

私は、任期付自衛官の（採用、任期の更新）の内定について承諾します。

年 月 日

〇〇〇〇 殿

所 属
階 級
氏 名
(退職者は氏名だけ)

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第11（第17条、第18条関係）

辞 退 届

私は、下記の理由により、任期付自衛官の（採用、採用の内定、任期の更新、任期の更新の内定）を辞退します。

記

年 月 日

〇〇〇〇 殿

所 属
階 級
氏 名
(退職者は氏名だけ)

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第12（第19条関係）

発簡番号
発簡年月日

航空幕僚長 殿
（補任課長気付）

（発簡者名）

任期付自衛官の任期の更新結果（報告）（登録外報告）

標記について、次のとおり報告する。

階 級	
氏 名	
職域又は特技	
現に従事している業務内容	
採用年月日	
更新前の任期	
更新後の任期	
備 考	

注：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、縦長に使用する。

別紙様式第13（第20条関係）

年度育児休業の取得状況及び任期付自衛官の採用等実施状況報告書（登録外報告）

部 隊 等 名 _____

区 分		1佐	2佐	3佐	1尉	2尉	3尉	准尉	曹長	1曹	2曹	3曹	士長	1士	2士	計	備考	
育 児 休 業	前年度末育児休業者数（A）																	
	当該年度育児休業取得者数（B）																	
	うち4月1日育児休業取得者数（C）	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	当該年度育児休業復帰者数（D）																	
	うち4月1日育児休業復帰者数（E）	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	当該年度4月1日現在育児休業者数（F=A+C-E）																	
	当該年度末育児休業者数（G=A+B-D）																	
	当該年度育児休業期間延長者数																	
任 期 付 自 衛 官	前年度末任期付自衛官数（H）																	
	当該年度任期付自衛官採用者数（I）																	
	うち4月1日任期付自衛官採用者数（J）	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	当該年度任期満了者数（K）																	
	うち4月1日任期満了者数（L）	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()		
	当該年度4月1日現在任期付自衛官数（M=H+J-L）																	
	当該年度末任期付自衛官者数（N=H+I-K）																	
当該年度任期付自衛官任期更新者数																		
補 充 率	前年度末任期付自衛官補充率（H/A）																	
	当該年度4月1日任期付自衛官補充率（M/F）																	
	当該年度末任期付自衛官補充率（N/G）																	

注：1 該当階級欄がない場合は、備考欄に区分欄に応じた育児休業又は任期付自衛官を記入すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、横長に使用する。